

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

イオンフィナンシャルサービス株式会社（証券コード:8570）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A
国内CP格付	J-1

■格付事由

- イオンフィナンシャルサービス（AFS）は、イオンの連結子会社であり、イオングループの総合金融事業を担う。国内においてクレジットカード事業、銀行事業などを手掛けるほか、海外ではアジアを中心に事業展開している。株式を上場しているなど一定の経営の独立性を有する一方、イオングループが議決権を49.9%保有し、複数名の取締役を派遣しているほか、経営管理の一体性が高い。また、イオングループにおける金融サービスの提供や顧客の囲い込みの役割を担うなど戦略的・機能的重要度が高い。以上を踏まえ、長期発行体格付はイオンのグループ信用力と同等としている。また、AFSグループ自体の国内外における強固な事業基盤、健全な財務基盤も評価している。
- グループ全体として市場地位・競争力は高い。国内では、イオングループの経営資源を活用できる点を強みに、クレジットカードは業界トップクラスの会員基盤を抱え、銀行は一定の顧客基盤を有する。海外についても、業歴が長く、メコン圏、マレー圏、中華圏の各地域でノンバンクとして強固な営業基盤を築いている。多様な収益源を支えに収益力は底堅い。国内ではカードキャッシング残高の回復の遅れや販売促進費の増加などにより利益水準が弱含んでいる一方、海外では各商品の営業資産残高がコロナ影響から成長軌道に戻っており利益水準が高まっている。中期経営計画においては、国内ではイオン生活圏の構築を通じて、決済事業の活性化や金融商品のクロスセルを推進している。海外ではデジタル金融包摂の実行により新たな顧客層を開拓している。このような取り組みを事業基盤の拡充や収益力の向上に結び付けられるか注目している。
- 資産の健全性は確保されている。営業資産対比の貸倒関連費用は、コロナ禍を受け一時的に増加したが、その後は一定の範囲内に収まっている。審査および回収の強化により、国内外の延滞債権比率は一定水準を維持している。もっとも、海外の一部地域では、所得増加を上回る物価上昇やコロナ禍の救済措置終了の影響が出ており、資産の質を維持できるか見守っていく。資本充実度に問題はない。JCR調整後の自己資本比率は一定水準を維持しており、リスク対比の資本の余裕度は確保されている。流動性に特段の懸念はない。間接調達に関しては、多数の金融機関と安定的な取引関係にある。直接調達についても、社債や債権流動化といった多様な手段を備えている。

（担当）阪口 健吾・浅田 健太

■ 格付対象

発行体：イオンフィナンシャルサービス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300億円	2019年5月28日	2024年5月28日	0.350%	A
第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	250億円	2019年9月20日	2023年3月20日	0.190%	A
第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	250億円	2019年9月20日	2024年9月20日	0.300%	A
第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2019年9月20日	2026年9月18日	0.380%	A
第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300億円	2020年1月30日	2023年7月28日	0.220%	A
第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2020年1月30日	2025年1月30日	0.300%	A
第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2020年7月30日	2025年7月30日	0.380%	A
第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2021年2月2日	2024年2月2日	0.290%	A
第15回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150億円	2021年2月2日	2026年2月2日	0.360%	A
第16回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300億円	2021年6月24日	2025年6月24日	0.270%	A
第17回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2022年2月1日	2026年7月31日	0.340%	A
第18回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2022年11月1日	2025年10月31日	0.470%	A
第19回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2022年11月1日	2027年11月1日	0.650%	A
第20回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2023年2月24日	2026年2月24日	0.590%	A
第21回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2023年2月24日	2028年2月24日	0.800%	A

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	1,500億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年2月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「クレジットカード・信販」(2022年6月21日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)、「企業グループの傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) イオンフィナンシャルサービス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル